

空家等活用への調整・支援状況（R3.4～R3.12）

1. 空家活用に係る庁内活用照会，及び「空き家バンク（マッチング制度）」の設置，活用状況（1）活用意向の庁内照会 (1件)

介護事業限定・改修不可。利用希望なし。

（2）バンク登録 (2件)

内，物件：活用方法に所有者協働の制限あり。 (1件)

内，団体：介護事業者 廉価利用希望 (1件)

2. 空家等の公益的施設としての活用に関する支援として，補助制度を新設

（1）空き家活用促進モデル事業補助金（活動助成） R2.6 施行

（2）おうち活用事業補助金（施設整備助成） R3.4 施行

（1）空き家活用促進モデル事業問い合わせ件数 (7件)

内，団体：事務所・集会所・活動拠点として利用 (3件)

内，個人：個人事業の事務所・活動拠点として利用 (4件)

（2）おうち活用事業問い合わせ (3件)

内，団体 集会所・活動拠点として利用 (2件)

内，個人 活動（福祉）拠点として利用 (1件)

※現在，福祉活動拠点への利用で実施見込み。